

第3 事業年表

1 沿革

明治	初期	・し尿のくみ取り及びごみの処理は、業者が外国人居留地や市街地の一部を行っていたと伝えられる。
	33年	・汚物掃除法が公布され、し尿のくみ取りについては、依然業者が行っていたがごみの処理は市の直営に移され、それを民間の業者に請負わせていた。
大正	7年	・ごみの処理が、市衛生課の直営となった。
	13年	・市の直営によるくみ取りが開始され、公共施設及び申請のあった一部民家等を対象にし尿処理が行われた。
昭和	6年	・滝頭じんかい処理所竣工（昭和31年廃止）
	18年	・第二次世界大戦激化に伴い清掃事業はほとんど休止となった。
	21年	・各区にごみ取扱出張所を設置、戦後はじめて汚物の収集を行った。
	26年	・衛生局清掃課が廃止され、新たに清掃局発足。
	29年	・汚物掃除法が廃止され、新たに清掃法施行。それに伴い、横浜市清掃条例・清掃規則施行。
	35年	・ごみ定時制収集を3,225世帯にはじめた。
	42年	・「横浜市し尿処理問題研究会」を設置、同年11月同会より人頭制採用等の報告が出された。
	44年	・し尿くみ取り料金を人頭制に切り替えた。 ・焼却工場近代化の緒「磯子工場」竣工（昭和59年3月廃止） ・粗大ごみの収集開始
	45年	・清掃協力員制度発足 ・「清掃法」が全面改正され、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）」制定
	46年	・「廃棄物処理法」の施行に伴い、「横浜市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」、「横浜市廃棄物の処理及び清掃に関する規則」公布、施行
	47年	・清掃施設見学会、清掃主婦講座等開催
	48年	・局名を「清掃局」から「環境事業局」に変更 ・し尿くみ取り制度を許可制から委託制に移行 ・余熱利用施設を併設した「旭工場」竣工
	49年	・余熱利用施設を併設した「港南工場」竣工（平成18年11月廃止）
	51年	・余熱利用施設を併設した「南戸塚工場」（栄工場）竣工（平成17年10月廃止）
	53年	・「ヨコハマさわやか運動」が発足 ・通産省工業技術院が金沢区に建設した都市ごみ再資源化実験プラント（スターダスト'80）の運転研究開始（昭和57年終了）
	54年	・「さわやか号」3台を3特別事務所に配備
	55年	・余熱利用施設を併設した「保土ヶ谷工場」竣工 ・環境事業協力員制度10周年を記念して、協力員の表彰を実施
	56年	・ごみの資源化・減量化をテーマにした「資源化展」実施 ・し尿処理委託業者（陸上）の業務転換を開始（22業者264台を対象）
	57年	・第1回資源集団回収優良団体表彰式を実施
	58年	・焼却残灰再利用施設（栄工場内）稼働 ・「横浜市リサイクルセンター」（自転車リサイクルセンター）開設（平成16年3月をもって廃止）
	59年	・使用済み乾電池の分別収集を開始。 ・余熱利用施設を併設した「北部工場」（現在の都筑工場）竣工
	60年	・「第1次横浜市産業廃棄物処理指導計画」策定 ・「環境事業さわやかママさん懇談会」発足 ・散乱ごみ防止を目的とする「よこはまクリーンキャンペーン」実施 ・全国初の全電動ごみ収集車の試用を開始
	61年	・金沢区「海の公園」であき缶回収システム（デポジット方式の実験）開始（平成13年3月終了）
	62年	・一般家庭ごみ全市域週3回収実施 ・第3回トレイシンプोजウムを横浜で開催

2 最近の事業

年	月日	横浜市	月日	国等
平成元年 (1989年)	3.25 4. 1 5.31 7. 1 11. 1 11 12	横浜博覧会開催 (10月1日まで) し尿処理手数料の集金制から口座振替制・納入通知書に切り替え 横浜市清掃事業料金委託(株)へのし尿処理手数料収納委託業務の廃止 資源集団回収実施団体への定額奨励金助成の導入 直接搬入ごみの本市施設への事前申告制を採用 再生紙の導入 (当局。12月に全庁に導入) ごみ収集車色彩デザイン及び環境事業シンボルキャラクターの公募 (1月まで)		
平成2年 (1990年)	1 4.23 6. 1 6.23 9.19 10. 1 12.12	古紙回収モデル事業の実施 (当局) 環境事業シンボルキャラクターを「クリーンバード」に決定 特別事務所 (粗大ごみ) を廃止し、一般収集事務所 (家庭ごみ) に業務を統合 ごみ収集車色彩デザインコンペを実施し、市民投票により収集車色彩デザインを変更 鶴見工場建設工事着工 粗大ごみ収集方式を、ステーション方式から電話申し込みによる申告制戸別収集方式に変更 資源集団回収実施団体への助成を従量制 (3円/kg) による奨励金に変更 し尿処理委託業者 (陸上) の業務転換を実施 (10業者12台) 資源ごみ分別収集モデル事業開始 (旭区、緑区の5万世帯を対象)	12	「ダイオキシン類発生防止等ガイドライン」制定
平成3年 (1991年)	3.31 4. 1 4.12 4.23 8. 1 9 9.25 10.16 12 12. 4	し尿・浄化槽汚でい海洋投入処分の廃止に伴い、出田検認所廃止 し尿処理委託業者 (海上) の業務転換を実施 (6業者6隻) 「第2次横浜市産業廃棄物処理指導計画」策定 し尿・浄化槽汚でい全量陸上処理の開始 港南リサイクルプラザ開設 MM2 1地区集じんセンター「みなとみらい・21クリーンセンター」一部稼働 神明台輸送事務所改築 (コンパクト化) 本格稼働 小学校拠点あき缶回収事業開始 「横浜市放置自動車及び沈船等の発生の防止及び適正な処理に関する条例」「同施行規則」の公布 (10月1日施行) 「横浜市放置自動車及び沈船等の発生の防止及び適正な処理に関する条例第3条の規定に基づく総合施策」の告示 資源ごみ分別収集モデル事業拡大 (旭区、緑区、南区、港南区、磯子区の10万世帯を対象) オフィス古紙リサイクルマニュアル作成 事業系ごみ減量化・資源化説明会開催	4.26 10. 5 10. 5	「再生資源の利用の促進に関する法律」の公布 (10月25日施行) 「廃棄物処理施設整備緊急措置法」改正 「廃棄物処理法」の一部改正 (平成4年7月4日施行) ※
平成4年 (1992年)	3 5. 1 6. 1 7. 1 9.25 10.23 11. 1 11.11	広報ビデオ「ごみ新時代」～減量化・資源化に向けて～作成 グリーンコンポスト事業開始 家庭用コンポスト容器購入助成事業開始 北部リサイクルプラザ開設 「横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」の公布 (平成5年4月1日施行) 「横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会規則」の公布 (11月1日施行) 横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会設置 横浜市オフィス町内会設立	5.27 12.16	「産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律」公布 「廃棄物処理法」改正※ 「特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律 (バーゼル法)」公布 ※ 廃棄物の輸出入規制
平成5年 (1993年)	2.25 3 3.31 4	「横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則」の公布 (4月1日施行) 缶・びんの分別収集市内30%で本格実施 「横浜市一般廃棄物処理第1期推進計画、実施計画」策定 環境事業推進委員制度発足	9.17 11.19	有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約 (バーゼル条約) 加入 「環境基本法」公布

年	月日	横浜市	月日	国等
平成5年 (1993年)	6.17 7 9~10 9~1 11	みなとみらい21リサイクル推進協議会設立 一般廃棄物処理基本計画策定 各区及び市減量化・リサイクル推進協議会設置 各区不法投棄防止対策会議設置 南本牧廃棄物最終処分場開設		
平成6年 (1994年)	1.1 1.14 3.1 3.2 4.1 6.24 6~7 9.14 10 11.6	1.1 し尿処理及び浄化槽汚泥処理手数料の無料化 1.14 横浜市一般廃棄物処理基本計画策定 3.1 長坂谷遊水池テニスコート建設 3.2 横浜市庁内ごみ減量化・資源化推進本部の設置 3 生ごみたい肥化実験プラントの設置 4.1 神奈川輸送事務所改築(コンパクト化)本格稼働 6.24 包装の適正化及び包装材の回収・リサイクルに関する指針策定 6~7 粗大ごみからの冷媒用フロン回収、市内全域実施 9.14 旭工場着工 10 缶・びんの分別収集市内45%で実施 11.6 港北区、緑区から青葉区、都筑区に分区 行政区再編成により北部事務所を都筑事務所に、北部工場を都筑工場に、北部リサイクルプラザを青葉リサイクルプラザとする。	3	廃棄物処理法第6条の3の規定に基づく一般廃棄物の指定(ゴムタイヤ、大型テレビ、大型冷蔵庫、スプリング入りマットレス)
平成7年 (1995年)	2.1 2.27 3.24 3.31 4.1 6.1 6.5 6.29 7.1 7.5 9.25 9.28 10.1 10.11 11.7	2.1 長坂谷輸送事務所開設(平成11年3月廃止) 2.27 泉事務所開設 3.24 「横浜市リサイクル施設条例」「同施行規則」の公布(4月1日施行) 3.31 鶴見工場竣工 し尿処理委託業者(陸上)の業務転換を完了(19業者81台) 4.1 鶴見リサイクルプラザ開設 し尿収集を北部事務所で直営により開始 6.1 再生利用等促進物の指定(リターナブルびん及び事業系古紙) 6.5 「横浜市放置自動車及び沈船等の発生の防止及び適正な処理に関する条例」の一部改正(平成8年4月1日施行) 6.29 「適正処理困難物の指定」について答申(平成5年12月20日諮問) 7.1 北部資源選別センターを緑資源選別センターとする。 7.5 戸塚資源選別センター稼働 9.25 「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止に関する条例」の公布(平成8年4月1日施行) 9.28 金沢工場着工 10.1 鶴見資源化センター開設 10.11 市内全域で「缶・びんの分別収集」実施 11.7 「今後のごみ処理経費の適正負担とこれに伴うごみ処理のあり方」について答申(平成6年7月25日諮問)	6.16	「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)」の公布(12月15日第1段階施行、平成9年4月1日日本格施行) ※ ガラス製容器、ペットボトルについて9年度から再商品化義務付け ※ 紙製・プラスチック製容器包装については12年度から義務付け
平成8年 (1996年)	3.5 3.28 4.1 5.15 7.10 10.15 10.26 10.25 10.27 11.1	3.5 「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止に関する条例施行規則」の公布(4月1日施行) 3.28 「横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」の一部改正(平成9年1月1日施行) 4.1 「第3次横浜市産業廃棄物処理指導計画」策定 5.15 再生利用等促進物の指定(アルミ缶、スチール缶、ワンウェイびん)(6月1日施行) 7.10 鶴見工場余熱利用施設「ふれーゆ」開館 10.15 「横浜市分別収集計画」策定 10.26 横浜市国際廃棄物フォーラム開催 10.25 再生利用等促進物の指定(ペットボトル、紙パック)(平成9年4月1日施行) 10.27 第7回国際廃棄物会議開催(11月1日まで) 11.1 かながわ廃棄物処理事業団設立	3.25 5 6.19	「容器包装廃棄物の分別収集及び分別基準適合物の再商品化の促進等に関する基本方針」策定 「容器包装リサイクル法第7条第1項の規定に基づく平成9年度以降の5年間についての分別基準適合物の再商品化に関する計画」策定 「廃棄物処理施設整備緊急措置法」の一部改正
平成9年 (1997年)	1.1	粗大ごみ収集有料化 事業系ごみ全量有料化 一般廃棄物収集運搬業の新規許可(24社)	1 4.1	ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン(新ガイドライン)策定 「容器包装リサイクル法」本格施行

年	月日	横浜市	月日	国等
平成9年 (1997年)	3.31 4.1 6 7 10.1	「神明台処分地暫定開放施設基本計画」策定 減量推進担当部長の設置 ごみ政策課、事業系ごみ対策課の設置 減量推進課の再編 「一般廃棄物処理計画第2期推進計画」策定* 広報紙「はまごみフォーラム」創刊 資源ごみの分別収集を週1回に変更 併せて小さな 金属類を分別収集品目に追加 ※ 再生利用認定制度の新設、施設設置手続きの明 確化、不法投棄対策の強化等	6.13 6.18 8.29	「環境影響評価法」制定（平成11年6月12日施行） ダイオキシン類規制本格始動 「廃棄物処理法」の一部改正（第1次：12月17日施 行、第2次：平成10年6月17日施行、第3次：平成 10年12月1日施行）* ¹ 「廃棄物処理法施行令」「同施行規則」の一部改正 （平成9年12月1日施行）* ² ※1 再生利用認定制度の新設、生活環境影響調査 の実施等 ※2 ダイオキシン対策
平成10年 (1998年)	3.31 4.1 9 9.26 12.25 12.18	緑資源選別センターB棟竣工 粗大ごみ収集運搬業務の委託開始（全市） 環境事業局ホームページの開設 ハマシーガル号（歩道清掃車）稼働 「横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等 に関する条例」の一部改正（平成11年6月12日施 行） 保土ヶ谷工場ダイオキシン対策工事着手	6.5 6.19 10	「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル 法）」の公布（平成13年4月1日本格施行）* 「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処 分場にかかる技術上の基準を定める命令」改正 「ごみ処理施設性能指針」策定 ※ テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンについて13 年度から再商品化義務
平成11年 (1999年)	2 3.31 6.21 9.24 10.23 11.27	ペットボトルの分別収集開始（緑・青葉・都筑区） 長坂谷輸送事務所廃止 旭工場竣工 「第2期横浜市分別収集計画」策定 横浜市リサイクル施設条例の一部改正（平成11年11 月27日施行） 神明台処分地スポーツ広場の開設 横浜市神奈川リサイクルコミュニティセンター（エ コライフかながわ）開設	3.30 7.16 9.28	「ダイオキシン対策推進基本方針」決定 「ダイオキシン類対策特別措置法」公布（平成12年 1月施行） 「廃棄物の減量化の目標量」決定* ※ 平成22年度を目標年度とし、一般廃棄物・産業 廃棄物の最終処分量を平成8年度の半分に削減する 等
平成12年 (2000年)	2.1 2.2 3.24 3.27 7.26 9.26 12.25	家庭ごみの排出を半透明袋に変更 ペットボトル分別収集地域を拡大（港南区、戸塚 区、栄区、泉区で開始し7区で実施に） 再生利用等促進物の指定（食品用発泡スチロールト レー）（平成12年4月1日施行） 「横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等 に関する条例」の一部改正（平成12年4月1日施 行） ごみの減量化・資源化推進キャラクターを「エコペ ン太」に決定 都筑工場ダイオキシン対策工事着手 「横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等 に関する条例」の一部改正（平成13年4月1日施 行）	4.1 5.31 6.2 6.7	「家電リサイクル法」本格施行 「容器包装リサイクル法」完全施行 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法 律（グリーン購入法）」の公布（平成13年4月1日 施行） 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 （建設リサイクル法）」の公布（平成12年11月30日 一部施行） 「浄化槽法」の一部改正（平成13年4月1日施行） 「循環型社会形成推進基本法」公布（平成13年1月 施行）* ¹ 「廃棄物処理法」の一部改正（平成12年10月1日施 行） 「再生資源の利用の促進に関する法律」（再生資源 利用促進法）改正（名称を「資源の有効な利用の促 進に関する法律」（資源有効利用促進法）に変更） * ² 「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律 （食品リサイクル法）」の公布（平成13年5月1日 施行） 「再生資源の利用の促進に関する法律」の一部改正 （平成13年4月1日施行） ※1 基本原則、国・地方公共団体・事業者・国民 の責務の明確化、循環型社会形成推進基本計画の策 定 ※2 リサイクル対策の強化、廃棄物の発生抑制 （リデュース）対策、部品等の再利用（リユース） 対策等
平成13年 (2001年)	1.4 2 2.14 3.28 3.30 4.1	粗大ごみ受付センターを開設 栄工場休止 ペットボトル分別収集地域を拡大（鶴見区、神奈川 区、西区、中区で開始し11区で実施） 「横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等 に関する条例」の一部改正（平成13年4月1日施 行） 金沢工場竣工 「第4期横浜市産業廃棄物処理指導計画」策定	1.17 2.2 4.1 5.1	「特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材 廃棄物の再資源化等の促進等に関する基本方針」告 示 「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」策定 「家電リサイクル法」完全施行 「資源有効利用促進法」施行 「グリーン購入法」完全施行 「食品リサイクル法」完全施行

年	月日	横浜市	月日	国等
平成13年 (2001年)	4. 2	粗大ごみの持ち出し収集開始	5. 7	「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」策定
	5. 30	保土ヶ谷工場ダイオキシン対策工事完了	5. 30	「食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針」策定
平成14年 (2002年)	6. 1	かながわクリーンセンター稼動	6. 22	「建設リサイクル法」一部施行
	10. 11	青葉事務所開設	6. 27	「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理に関する特別措置法（PCB特別措置法）」公布（平成13年7月15日施行）
	12. 27	「一般廃棄物処理計画の改定に向けた基本的な考え方」について答申（平成13年3月27日諮問）	6. 27	「浄化槽法」の改正（平成13年10月1日施行）※ ¹
			10. 17	「廃棄物処理法施行令」の改正※ ²
				※ ¹ 単独処理浄化槽の新設禁止
				※ ² と畜場等における動物性固形不要物の産業廃棄物としての適正処理
	3	市内の主なスーパー・地域生協・百貨店との間に「容器包装類等の削減に向けた環境にやさしい取組行動協定」を締結（取組期間：平成14年4月1日～平成19年3月31日の5か年間）	1. 7	「廃棄物処理法施行令」の改正※ ¹
	3. 5	金沢資源選別センター開設	5. 30	「建設リサイクル法」完全施行
	3. 6	ペットボトル分別収集全市実施（南、保土ヶ谷、旭、磯子、金沢、港北、瀬谷の7区で開始）	7. 12	「使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）」公布
	3. 31	神明台処分地7次Ⅱ期開設工事完了		
6. 20	「第3期横浜市分別収集計画」策定			
7. 8	環境にやさしい取組行動協定店のロゴマーク発表			
12. 16	「中期政策プラン」の策定		※ ¹ し尿等の海洋投入の禁止	
平成15年 (2003年)	1. 8	「横浜市一般廃棄物処理基本計画（横浜G30プラン）」策定	3. 14	「循環型社会形成推進基本計画」の策定
	2. 15	家庭ごみ収集運搬業務の民間委託試行開始（みなとみらい21地区の高層住宅）	4. 22	「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」策定
	3. 10	都筑工場ダイオキシン対策工事完成	6. 18	「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法（産廃特措法）」公布・施行※ ¹
	3. 31	金沢工場余熱利用施設建設工事完成		「廃棄物処理法」の一部改正（平成15年12月1日施行）※ ²
	4. 1	家庭用電気式生ごみ処理機購入助成事業開始		「食品リサイクル法」の一部改正（平成15年12月1日施行）
	4. 23	「ヨコハマはG30」推進本部設置	10. 2	「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等を平成24年度までの間に計画的かつ着実に推進するための基本的な方針」策定
	5. 3	国際仮装行列への参加（16年からはフロート車による参加）	10. 10	「廃棄物処理施設整備計画」閣議決定
	5. 30	「ヨコハマはG30」スタートダッシュイベント開催		
	6. 27	金沢工場余熱利用施設「リネット金沢」開館		
	8. 25	粗大ごみインターネット受付窓口を開設		
	10. 6	分別収集品目拡大モデル事業開始 中区の一部で家庭ごみ収集運搬業務の委託開始（福富、関内地区） 西区の家庭ごみ収集運搬業務の委託を拡大（南北幸地区）		
	10. 17	「へら星人ミーオ」、「G30ロゴ」の決定		
	10. 22	「G30テーマソング(クレイジーケンバンド)」の決定		※ ¹ 不法投棄の未然防止、リサイクルの推進
	12. 1	産業廃棄物である木くずや資源化可能な古紙等の焼却工場への搬入停止		※ ² 平成10年6月以前に不適正処分された産業廃棄物の支障の除去のための財政支援
平成16年 (2004年)	3. 5	「横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」の一部改正（平成16年4月1日施行）	1. 21	「廃棄物処理法施行令」の一部改正（平成16年4月1日施行）※ ¹
	3. 31	自転車リサイクルセンターの廃止 港北輸送事務所の廃止	4. 28	「廃棄物処理法」の一部改正（平成16年10月27日施行）※ ²
	4. 1	持ち去り禁止条項の追加 西区全域で家庭ごみ収集運搬業務の委託開始 「市役所ごみゼロ」の取組が開始	6	「不法投棄撲滅アクションプラン」公表
	6. 23	横浜市役所ISO14001認証取得	9. 29	「廃棄物処理法施行令」の一部改正（平成16年10月27日施行）※ ³
	10. 1	南・港南・磯子・金沢・栄・泉区6区で分別収集品目拡大先行実施 「横浜市廃棄物物理跡地利用に係る指導要綱」及び「同要綱運用基準」の施行	12. 1	「建設リサイクル法」の一部改正
	12. 24	「横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」の一部改正（平成17年4月1日施行） 「横浜市放置自動車及び沈船等の発生防止及び適正な処理に関する条例」の一部改正（平成16年12月24日施行）		※ ¹ PCB汚泥等の特別管理産業廃棄物へ追加、PCB廃棄物に係る収集運搬基準の創設
				※ ² 事故時の措置、罰則の強化等
				※ ³ 指定有害廃棄物の指定、廃棄物処理に関する基準の強化・明確化等

年	月日	横浜市	月日	国等
平成17年 (2005年)	3.25	「横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」の一部改正(平成17年4月1日施行)	1.1	「自動車リサイクル法」の本格施行
	3.31	磯子輸送事務所の廃止	1.6	「廃棄物処理法施行令」の一部改正(平成17年4月1日施行) ^{※1}
	4.1	局名を「環境事業局」から「資源循環局」に変更	5.18	「廃棄物処理法」の一部改正(平成17年10月1日施行) ^{※2}
		分別収集品目拡大全市実施		「産廃特措法」の一部改正(平成17年10月1日施行)
		中区全域で家庭ごみ収集運搬業務の委託開始	9.13	「廃棄物処理法施行規則」の一部改正(平成17年10月1日施行)
		事業用仮設トイレから排出されるし尿収集有料化	9.20	「廃棄物処理法施行令」の一部改正(平成17年10月1日施行)
		動物の死体の処理手数料の改正	9.30	「廃棄物処理法施行令」及び「PCB特別措置法施行令」の一部改正
		各収集事務所に産業廃棄物の「相談窓口」開設		
		「市役所ごみゼロ」における分別拡大(8分別)及びルート回収開始		
		6.24 「横浜市リサイクル施設条例」、「横浜市リサイクル条例施行規則」一部改正(同日施行)		
	7.1 「第4期横浜市分別収集計画」策定			
	10.17 栄工場廃止		※1 指定区域の指定	
	10.31 金沢資源選別センター増築		※2 マニフェスト制度や許可に係る規制の厳格化、無確認輸出等に対する罰則の強化等	
	11.13 港北事務所移転			
平成18年 (2006年)	4.1	「第5次横浜市産業廃棄物処理指導計画」策定	2.10	「廃棄物処理法」の一部改正(平成18年8月9日施行)
	11.9	緑資源選別センター(A棟)増築	3.10	「廃棄物処理法施行規則」の一部改正(平成18年4月1日施行)
	11.13	金沢事務所移転	6.15	「容器包装リサイクル法」の一部改正(平成18年12月1日施行) ^{※1}
	11.16	ハイブリッド収集車を4台導入	7.26	「廃棄物処理法施行令」及び「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令」の一部改正(平成18年10月1日施行) ^{※2}
	11.22	港南工場廃止	10.12	「廃棄物処理法施行令」の一部改正(平成19年4月1日施行) ^{※3}
		車両課港南派遣整備工場廃止	11.27	「容器包装リサイクル法施行令」の一部改正(平成19年4月1日施行) ^{※4}
	12.25	横浜市中期計画策定(新たなごみ量目標▲35%を設定)	12.1	「容器包装廃棄物の分別収集及び分別基準適合物の再商品化の促進等に関する基本方針」ほか公布
				※1 容器包装廃棄物の3Rの推進、リサイクルに要する社会全体のコストの効率化、国・自治体・事業者・国等すべての関係者の連携
				※2 アスベスト(石綿)を含む廃棄物の処理基準強化、「アスベスト無害化処理認定制度」の関連基準整備
				※3 以下のものについて海洋投入処分を禁止 ・全ての一般廃棄物 ・公共下水道・流域下水道から除去した汚泥 ・動植物性残さ・家畜ふん尿のうち、油分や有害物質の含有基準を満たさないもの
			※4 プラスチック製容器包装の再商品化手法の追加(固形燃料等)、指定容器包装利用事業者の業種の指定、容器包装多量事業者の要件	
平成19年 (2007年)	5.1	栄区全域で家庭ごみ収集運搬業務の委託開始	6.13	「食品リサイクル法」の一部改正(平成19年12月1日一部施行) ^{※1}
	5.31	「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止に関する条例」の一部改正(平成19年9月1日一部施行)	6.28	「一般廃棄物会計基準」、「一般廃棄物処理有料化の手引き」及び「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」制定
	6.29	「第5期横浜市分別収集計画」策定	9.7	「廃棄物処理法施行令」の一部改正(平成20年4月1日施行) ^{※2}
	9.22	港南事務所に「リサイクルひろば 港南」開設	10.18	「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画の変更」公表
	9.28	「横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」の一部改正(一部は公布の日から、残りは平成20年5月1日施行)	11.30	「廃棄物処理法施行規則」の一部改正(平成19年12月1日施行)
		都筑工場に「G30ひろば つづき」開設		※1 定期報告義務の創設、再生利用事業計画の認定制度見直し等
	資源物の売却収入の一部を原資として「G30地域還元事業」を開始		※2 物品賃貸業に係る木くず等を産業廃棄物に追加	
平成20年 (2008年)	1.21	「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」に基づき喫煙禁止地区内(横浜駅周辺地区、みなとみらい21地区、関内地区)において罰則(過料)の適用を開始	3.24	「第2次循環型社会形成推進基本計画」閣議決定
				「廃棄物処理施設整備計画」閣議決定

年	月日	横浜市	月日	国等		
平成20年 (2008年)	2. 4	燃やすごみ等の収集回数を週3回から週2回へ変更 (7・8月は週3回収集)	12. 5	「家電リサイクル法施行令」の一部改正(平成21年 4月1日施行)※ ¹ ※1 対象に液晶式・プラズマ式テレビ、衣類乾燥 機を追加		
		古紙・古布の収集回数を月1回から原則月2回へ変 更				
	2. 15	戸塚区品濃町最終処分場に係る特定支障除去等事業 実施計画に対する「特定産業廃棄物に起因する支障 の除去等に関する特別措置法」第4条の規定に基づ く環境大臣の同意				
	5. 1	分別ルールを守らない市民・事業者に対する罰則制 度の適用開始				
	9. 5	資源循環局モバイルサイト開設				
	11. 1	生ごみの減量・資源化のための実証実験「G30生 ごみマイスター事業」を都筑区内で開始 金沢工場に「G30ひろば 金沢」開設				
平成21年 (2009年)	1. 23	車両課本工場の指定自動車整備事業化	3. 31	「廃棄物処理法施行規則」の一部改正(同日施行) 11. 10 「廃棄物処理法施行規則」の一部改正ほか(平成21 年11月24日施行)		
	3. 10	喫煙禁止地区に鶴見駅周辺地区、東神奈川・仲木戸 駅周辺地区を新たに指定				
	4. 1	7区(鶴見区、保土ヶ谷区、港北区、緑区、青葉 区、都筑区、戸塚区)のプラスチック製容器包装の 収集運搬業務の民間委託を開始				
	7. 29	「横浜市チャレンジ・ザ・リデュース市民委員 会」、「横浜市チャレンジ・ザ・リデュース3者検 討会」を設置(平成22年7月まで)				
	9. 27	旭工場に「G30ひろば 旭」開設				
	10. 29	「G30生ごみマイスター事業」実施エリアの拡大 (平成22年3月末まで)				
	11. 7	鶴見工場に「G30ひろば 鶴見」開設				
	12. 11	生ごみバイオガス化実証実験を磯子区内で開始				
		3. 1	喫煙禁止地区に新横浜駅周辺地区を新たに指定		5. 19	「廃棄物処理法」の一部改正(平成22年6月7日一部 施行)※ ¹ ※1 建築廃棄物の元受責任一元化、廃棄物処理施 設の維持管理強化、不法投棄の厳罰化等
		3. 31	保土ヶ谷工場を一時休止し、バックアップ工場化			
	3. 31	かながわ廃棄物処理事業団の解散				
	4. 1	機構再編(総務部・家庭系対策部・事業系対策部・ 適正処理計画部に再編) 保土ヶ谷工場中継輸送施設の稼働開始 民間委託していた西区の燃やすごみ等(缶・びん・ ペットボトル、及びプラスチック製容器包装を除 く)について、市の職員による収集に変更 プラスチック製容器包装の収集について、新たに8 区(神奈川区、南区、港南区、旭区、磯子区、金沢 区、泉区、瀬谷区)を加えて全区で民間委託を実施				
		燃やすごみ等の収集回数を年間を通して週2回へ変 更(7・8月の収集回数を週3回から週2回へ)				
	7. 12	横浜市一般廃棄物処理基本計画の改定について答申				